

枝幸町行財政改革大綱前期5ヶ年実施計画全体総括

行財政改革大綱実施計画（前期）については、平成20年度から平成24年度までの5ヶ年計画で実施され、歳入の確保、歳出の見直し、職員の給与や定数の見直し、機構や組織の再編、業務改善など、6の大項目、47の項目についての改革が行なわれました。

項目ごとの総括については別添のとおりであり、全体の講評としては、概ね改革が進んだものと思われます。しかしながら、計画より進捗が遅れた項目もあったことから、この結果を踏まえ、その要因の検証を行いながら、今後、どのような対策を講じていくかが課題であります。

平成24年度に、前期計画の進捗状況を踏まえながら、平成25年度から平成29年度までの後期計画を策定し、現在、取り組みが進んでおりますが、平成28年度以降は、地方交付税交付金算定における合併特例措置が段階的に縮減し、平成33年度以降は1町分の算定となるなど、大幅な歳入減が見込まれ、財政健全化は最重要課題となってきます。

このような状況を迎えるにあたり、歳入において、前期計画で進捗がやや遅れた結果となりました「町税等に対する徴収体制の強化」については、法的手段等による対応強化など、これまで以上の対策が必要となってきます。

歳出では、業務委託費について削減等が行われてきたところではありますが、近年、各種業務におけるシステムの導入や施設（設備）整備に伴い、保守管理費が大幅に増加しており、更に各保守管理業務における労務単価が上昇傾向にあることから、今後も業務委託費の増加が見込まれます。また、各公共施設の老朽化が進んでおり、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが求められています。

したがって、今後、各種事業や業務内容全体の見直しを行うなどの検討が必要となっております。

その他の歳出についても、全ての科目において前例に捉われず「大ナタを振るう」とい

った意識、「枝幸町職員定員管理計画」に基づく適正な定数管理の徹底や、更なる経常経費の節減などの対応も必要であります。

後期計画の実施につきましては、今後の財政状況を見据え、職員一人一人が行財政改革の項目一つ一つについて意識し、これまで改善してきた項目の成果を風化させることなく、前期計画以上の効果を上げるため、より一層改革に取り組んでいく必要があります。そのためにも、これまで以上の職員の意識改革が必要であり、日々の業務のほか、職場研修や派遣研修への参加により経験や知識の蓄積を図り、財政健全化が最重要課題であるということ念頭に、住民サービスを低下させず「少ない経費で最大の効果」を目標にしながら行政運営を進めていくことが必要であります。